

1. 会合名	投資勧誘のあり方に関するワーキング・グループ（第 74 回）
2. 日 時	2024 年 10 月 4 日（金）午後 1 時 30 分～午後 2 時 30 分
3. 議 案	1. 顧客本位 TF を受けた利益相反等の情報提供のルール化について 2. 書面交付のデジタル化に伴う実質的説明義務について 3. その他
4. 主な内容	1. 顧客本位 TF を受けた利益相反等の情報提供のルール化について 事務局より、「金融審議会 市場制度ワーキング・グループ 顧客本位タスクフォース 中間報告」において情報提供をルール化すべきと提言されていた「利益相反の可能性」に関し、金融庁における検討状況等について説明が行われた。 2. 書面交付のデジタル化に伴う実質的説明義務について 事務局より、「金融商品取引法等の一部を改正する法律」において規定される実質的説明義務等について説明が行われた。 3. その他 事務局より、「プロダクトガバナンスの実効性の確保に関する取組み」について説明が行われた。 以 上
5. その他	※ 本議事要旨は暫定版であり、今後、内容が一部変更される可能性があります。